

平成21年2月6日香川県公告（特定計量器定期検査の実施）の一部を次のように訂正する。  
 平成21年2月24日

香川県知事 真 鍋 武 紀

次の表の訂正前の欄に掲げる内容を同表の訂正後の欄に掲げる内容に下線で示すように訂正する。

訂正後				訂正前			
2 略				2 定期検査を行う区域、期日及び場所			
検査区域	検査期日		検査場所	検査区域	検査期日		検査場所
略				略			
観音寺市	略		観音寺市常磐総合コミュニティーセンター	観音寺市	略		観音寺市常盤公民館
	6月11日（木）	13：00～15：00			6月11日（木）	13：00～15：00	
	略				略		
略				略			